

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目 2 番 23 号

日 本 電 設 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 井 上 健

第65期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表報告の件
 2. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.densetsuko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、好調な企業収益と意欲的な設備投資の増加とともに、個人消費や雇用情勢も改善してきましたが、当建設業界における受注環境は、民間設備投資は増加傾向にあるものの、国及び地方自治体の投資削減から公共投資は引き続き低調に推移しました。

このような状況の中で、当社は営業体制の強化を図り、全社を挙げて新規工事の受注確保に努力しました結果、当期の受注工事高は1,161億円（前期比103%）となり、完成工事高は1,124億円（前期比102%）となりました。

利益については、工事原価低減及び経費節減等の業務改善施策を推進しました結果、経常利益は35億30百万円（前期比105%）となりました。また当期純利益は、遊休不動産の売却などに伴う特別利益2億26百万円と特別損失89百万円を計上しました結果、21億2百万円（前期比104%）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

鉄道電気工事部門

当期は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道などに対して積極的な営業活動を展開し、新鶴見外10区間ATS-P装置新設工事、東北新幹線新青森変電所外1箇所変電設備工事及び東松戸・西白井間電車線路設備改良工事などを受注しました結果、受注工事高は613億円（前期比103%）となりました。

完成工事高は、東北新幹線一ノ関外1駅信号設備改良工事、郡山変電所電気設備取替工事及び地下鉄第8号線古市・関目間電車線路設備工事などが完成しましたので575億円（前期比102%）となり、次期への繰越工事高は341億円（前期比112%）となりました。

一般電気工事部門

当期は、厳しい受注環境のもと積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、ホテルメトロポリタン仙台改装電気設備工事、国立国会図書館東京本館新館改修電気設備工事、明治高等学校・明治中学校新築電気設備工事及び福岡東医療センター病棟建替整備工事などの受注により受注工事高は360億円（前期比102%）となりました。

完成工事高は、栃木県議会議事堂新築電気設備工事、ヨコレイ横浜物流センター新築電気設備工事、新津市公共下水道事業真木野ポンプ場電気設備工事及び浜名湖カントリークラブ風力発電機設置工事などが完成しましたので348億円（前期比101%）となり、次期への繰越工事高は307億円（前期比104%）となりました。

情報通信工事部門

当期は、積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、美咲町ラストワンマイル整備（F T T H）工事及び呉市地域イントラネット伝送路整備工事などの受注により受注工事高は187億円（前期比105%）となりました。

完成工事高は、浜益第2局ほか基地局改修工事及び新鳥取市広域ケーブルテレビ網整備工事などが完成しましたので183億円（前期比101%）となり、次期への繰越工事高は55億円（前期比109%）となりました。

部門別 \ 区分	前 期 繰越工事高	当 期 受注工事高	当 期 完成工事高	次 期 繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円
鉄 道 電 気 工 事	30,401	61,321	57,577	34,145
一 般 電 気 工 事	29,626	36,062	34,889	30,798
情 報 通 信 工 事	5,050	18,783	18,314	5,518
そ の 他	—	—	1,665	—
計	65,077	116,166	112,446	70,462

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、「当期受注工事高」には金額が含まれておりません。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 消費税等抜きで表示しております。

当期中の受注工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株) (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新鶴見外10区間ATS-P装置新設工事
北総鉄道(株)	東北新幹線新青森変電所外1箇所変電設備工事
仙台ターミナルビル(株)	東松戸・西白井間電車線路設備改良工事
国土交通省	ホテルメトロポリタン仙台改装電気設備工事
(学) 明治大学	国立国会図書館東京本館新館改修電気設備工事
横浜新都市センター(株)	明治高等学校・明治中学校新築電気設備工事
(独) 国立病院機構	横浜駅東口地下街「ポルタ」受変電設備更新工事
美咲町	福岡東医療センター病棟建替整備工事
呉市	美咲町ラストワンマイル整備(FTTH)工事
	呉市地域イントラネット伝送路整備工事

当期中の完成工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	東北新幹線一ノ関外1駅信号設備改良工事
西日本旅客鉄道(株)	郡山変電所電気設備取替工事
大阪市交通局	地下鉄第8号線古市・関目間電車線路設備工事
栃木県	栃木県議会議事堂新築電気設備工事
横浜冷凍(株)	ヨコレイ横浜物流センター新築電気設備工事
新津市	新津市公共下水道事業真木野ポンプ場電気設備工事
浜名湖観光開発(株)	浜名湖カントリークラブ風力発電機設置工事
(独) 都市再生機構	刈谷市総合運動公園体育館電気設備工事
ソフトバンクモバイル(株)	浜益第2局ほか基地局改修工事
鳥取市	新鳥取市広域ケーブルテレビ網整備工事

② 設備投資の状況

当期中の設備投資は、中央学園に建設した公民鉄向け訓練設備等であり
ます。

③ 資金調達の状況

当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第62期 (15. 4. 1) (16. 3. 31)	第63期 (16. 4. 1) (17. 3. 31)	第64期 (17. 4. 1) (18. 3. 31)	第65期 (18. 4. 1) (19. 3. 31)
受 注 工 事 高	百万円 109,411	百万円 106,191	百万円 112,504	百万円 116,166
完 成 工 事 高	百万円 118,772	百万円 117,092	百万円 110,771	百万円 112,446
当 期 純 利 益	百万円 1,591	百万円 1,994	百万円 2,021	百万円 2,102
1株当たりの当期純利益	円 24.80	円 31.87	円 32.35	円 34.03
総 資 産	百万円 136,115	百万円 126,960	百万円 128,015	百万円 130,586
純 資 産	百万円 55,689	百万円 57,683	百万円 62,454	百万円 63,768

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 不動産の賃貸・管理等は、「受注工事高」には金額が含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 消費税等抜きで表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
NDK総合サービス株式会社	百万円 80	% 100.0	電気機器・材料の販売および不動産の賃貸、仲介、管理等
NDKイツ株式会社	40	100.0	ソフトウェアの開発等
東日本電気エンジニアリング株式会社	97	65.6	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負

(4) 対処すべき課題

今後の見通しは、高水準で推移している原油価格や原材料価格の上昇及び金融政策の動向が経済に及ぼす影響への懸念は残りますが、景気の回復は持続するものと思われます。当建設業界においては、民間設備投資は引き続き増加傾向にあるものの公共投資の削減などに伴う受注競争の激化や材料費・労務費の高騰から、厳しい状況が続くものと想定しております。このような状況の中で、鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社の中期経営構想に対応しうる体制の整備を推進するとともにJR各社、公営鉄道、民営鉄道及びモノレールなどの在来鉄道以外の鉄道にも積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発及び都市再開発等への営業を推進するとともに、リニューアル関連工事を始めとした積極的な営業展開を行い、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案の実施や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、移動体通信分野、地上デジタル放送、ネットワーク工事などを受注するため積極的な営業を全社展開するとともに、低価格で高品質な施工の推進を図ります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の拡大に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の創成、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存であります。

なお、当社は第65期以降3年間の「日本電設3ヶ年経営計画2006」を策定しました。この経営計画では、第67期の受注工事高1,250億円、経常利益率4%の達成を目標として「全国での営業展開強化と受注の拡大」、「人材の確保と適正配置」、「人間力の向上」、「NDKグループの総合力による収益拡大」という4つの重点実施テーマを掲げ、諸施策を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は建設業法により特定建設業者（（特-16）第2995号）及び一般建設業者（（般-16）第2995号）として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発変電工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空調設備工事、給排水・衛生設備工事ならびに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所（平成19年3月31日現在）

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号

支店

名称	所在地	名称	所在地
鉄道統括本部	東京都	東北支店	仙台市
営業統括本部	東京都	中部支店	名古屋市
情報通信本部	東京都	西日本統括本部	大阪市
東京支店	東京都	大阪支店	大阪市
横浜支店	横浜市	中国支店	広島市
東関東支店	千葉市	四国支店	高松市
北関東支店	さいたま市	九州支店	福岡市
北海道支店	札幌市	関連事業本部	東京都

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,989名	-37名	42.5歳	15.5年

(注) 1. 当期より就業人員数で記載しております。

2. 使用人数は就業人員数（社外への出向者363名を除き、社外からの出向者77名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	700
みずほ信託銀行株式会社	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,337,219株
- (3) 株主数 5,188名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東日本旅客鉄道株式会社	6,791	11.0%
日本コンクリート工業株式会社	3,040	4.9
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	3,031	4.9
日本電設工業共済会	2,998	4.9
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,507	4.1
日本電設工業株式会社 NDKグループ従業員持株会	2,334	3.8
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,274	3.7
日本生命保険相互会社	1,524	2.5
みずほ信託銀行株式会社	1,262	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職 給付信託口・日本コンクリート工業株式会社口）	1,041	1.7

- (注) 1. 株数数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式（3,582,060株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年3月31日現在）
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	井 上 健	
代表取締役副社長	北 原 文 夫	社長補佐（全般）
常 務 取 締 役	森 原 良 美	関連事業、監査、財務、人事、総務担当
常 務 取 締 役	市 村 栄 真	経営企画本部長
取 締 役	澤 本 尚 志	
常 勤 監 査 役	岡 哲 夫	
監 査 役	竹 井 秀 雄	
監 査 役	山 下 俊 六	
監 査 役	佐 々 亨	

- (注) 1. 取締役澤本尚志は社外取締役であります。
 2. 監査役竹井秀雄、山下俊六及び佐々亨は、社外監査役であります。
 3. 当該事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。
 ・ 取締役北原文夫は、大同信号株式会社の取締役を兼務しております。
 ・ 監査役岡哲夫は、大同信号株式会社の監査役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	5 (1)	111 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	30 (12)
合 計	9	142

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第60期定時株主総会において月額2,500万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第54期定時株主総会において月額800万円以内と決議いただいております。
 3. 支給額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した21百万円及び役員退職慰労引当金として費用処理した12百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
 監査役佐々亨は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。
- ② 他の会社の社外役員 の 兼 任 状 況
 監査役山下俊六は、UFJニコス株式会社の社外監査役を兼務していましたが、平成19年3月31日付で辞任しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
澤本尚志	取締役	平成18年6月23日就任後に開催した取締役会11回中9回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
竹井秀雄	監査役	当期に開催した取締役会14回全てに、監査役会14回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
山下俊六	監査役	当期に開催した取締役会14回中13回、監査役会14回中12回に出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
佐々 亨	監査役	平成18年6月23日就任後に開催した取締役会11回中9回、監査役会10回中8回に出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関ならびに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。平成19年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

会社における地位及び担当		氏名
上席執行役員	鉄道統括本部長	村井正宜
上席執行役員	西日本統括本部長兼大阪支店長	井上隆次
上席執行役員	西日本統括本部副本部長兼大阪支店副支店長	柴田広美
上席執行役員	営業統括本部長	田中均
執行役員	営業統括本部副本部長	小宮山博
執行役員	東北支店長	赤塚吉雄
執行役員	中部支店長	中神種之
執行役員	営業統括本部副本部長	鈴木賢司
執行役員	営業統括本部副本部長	山崎勉
執行役員	情報通信本部長	圓鏝勝
執行役員	鉄道統括本部副本部長	福田喬一
執行役員	鉄道統括本部副本部長	永島潔
執行役員	事業開発本部長	永田豊明
執行役員	営業統括本部東京支店長	平岩道人
執行役員	鉄道統括本部副本部長	内梨薫氏
執行役員	鉄道統括本部副本部長	吉川義一
執行役員	北海道支店長	松田康明
執行役員	西日本統括本部副本部長兼九州支店長	村上秀一

(注) 平成19年3月31日付で永田豊明が執行役員を辞任し、平成19年4月1日付で昆吉徳が執行役員に新たに選任され就任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 監査法人青柳会計事務所

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役会議事録を始めとした取締役の職務の執行に係る文書の作成、保存及び管理を適切に行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役及び監査役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置ならびに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入するとともに経営に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置し、執行体制の充実を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人が法令、定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。
- (6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は子会社に取締役または取締役・監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。また、子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役は子会社の社長から決算報告等を受ける。なお、当社に親会社はない。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査役の職務の補助を明記し、監査役が職務の補助を求めた場合には監査部にこれを行わせる。また、監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じる。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査部員は、監査役から職務の遂行に必要な事項について補助を求められた場合には速やかにその指示に従うものとし、当該指示事項の遂行等については取締役の指揮命令を受けない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。また、監査役は取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤監査役のみ）として出席し意見を述べる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は定期的に監査役と意見交換を行う場を設ける。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	87,590	流 動 負 債	51,006
現金預金	9,689	支払手形	3,703
受取手形	1,671	工事未払金	34,774
完成工事未収入金	46,129	短期借入金	166
有価証券	2,004	未払金	1,735
未成工事支出金	20,721	未払費用	687
材料貯蔵品	822	未払法人税等	1,722
短期貸付金	650	未成工事受入金	4,533
前払費用	247	預り金	222
繰延税金資産	2,540	完成工事補償引当金	32
未収入金	2,881	工事損失引当金	797
その他	450	賞与引当金	2,601
貸倒引当金	△ 218	役員賞与引当金	21
固 定 資 産	42,995	その他	8
有形固定資産	15,904	固 定 負 債	15,810
建物・構築物	8,624	長期借入金	2,016
機械・運搬具	125	退職給付引当金	13,284
工具器具・備品	438	役員退職慰労引当金	98
土地	6,715	その他	410
建設仮勘定	0	負 債 合 計	66,817
無形固定資産	957	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	26,133	株 主 資 本	57,374
投資有価証券	22,360	資 本 金	8,494
関係会社株式	1,380	資 本 剰 余 金	7,792
破産債権、更生債権等	47	資本準備金	7,792
長期前払費用	19	利 益 剰 余 金	42,657
繰延税金資産	432	利益準備金	1,386
その他	2,241	その他利益剰余金	41,271
貸倒引当金	△ 347	固定資産圧縮積立金	1,404
		圧縮特別勘定積立金	26
		別途積立金	36,800
		繰越利益剰余金	3,040
		自 己 株 式	△ 1,569
		評価・換算差額等	6,393
		その他有価証券	6,393
		評価差額金	
資 産 合 計	130,586	純 資 産 合 計	63,768
		負 債 純 資 産 合 計	130,586

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	金 額	
		百万円
完 成 工 事 高		112,446
完 成 工 事 原 価		100,205
完 成 工 事 総 利 益		12,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,295
営 業 利 益		2,945
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息 配 当 金	422	
そ の 他	235	657
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66	
そ の 他	6	73
経 常 利 益		3,530
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	90	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	16	
固 定 資 産 売 却 益	99	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8	
そ の 他	12	226
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	23	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37	
固 定 資 産 売 除 却 損	26	
そ の 他	1	89
税 引 前 当 期 純 利 益		3,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,596
法 人 税 等 調 整 額		△ 30
当 期 純 利 益		2,102

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	利 益 剰 余 金						利益剰余金計		
		資本準備金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,184	—	35,700	2,924	41,195	△1,541	55,939
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△ 617	△ 617		△ 617
役員賞与(注)							△ 21	△ 21		△ 21
当期純利益							2,102	2,102		2,102
自己株式の取得									△ 27	△ 27
固定資産圧縮積立金の積立(注)				245			△ 245	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				△ 14			14	—		—
固定資産圧縮積立金の積立				22			△ 22	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 33			33	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立(注)					23		△ 23	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立					26		△ 26	—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩					△ 23		23	—		—
別途積立金の積立(注)						1,100	△1,100	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	219	26	1,100	116	1,462	△ 27	1,435
平成19年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,404	26	36,800	3,040	42,657	△1,569	57,374

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日残高		62,454
事業年度中の変動額	6,515	
剰余金の配当(注)		△ 617
役員賞与(注)		△ 21
当期純利益		2,102
自己株式の取得		△ 27
固定資産圧縮積立金の積立(注)		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
圧縮特別勘定積立金の積立(注)		—
圧縮特別勘定積立金の積立		—
圧縮特別勘定積立金の取崩		—
別途積立金の積立(注)		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 121	△ 121
事業年度中の変動額合計	△ 121	1,313
平成19年3月31日残高	6,393	63,768

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券 | |
| 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産 | |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| (1) 有形固定資産 | |
| 定率法 | |
| ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法 | |
| なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、車両運搬具の動力車についての耐用年数は、法人税法に規定する耐用年数よりおおむね50%を短縮しております。 | |
| (2) 無形固定資産 | |
| 定額法 | |
| なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 | |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 完成工事補償引当金 | 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。 |
| (3) 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| (4) 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。 |
| (5) 役員賞与引当金 | 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。 |
| (6) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用を減額処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| (7) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当事業年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。 |

4. 収益の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 会計方針の変更
(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、63,768百万円であります。
- (2) 役員賞与に関する会計基準の適用
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ21百万円減少しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 投資有価証券 | 16百万円 |
| PFI3事業に関する事業会社（SPC）の借入金 | 42,426百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,432百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
- | | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 699百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,197百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,805百万円 |

III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|---------------------|-----------|
| 関係会社との営業取引高 | |
| 完成工事高のうち関係会社に対する売上高 | 657百万円 |
| 完成工事原価のうち関係会社からの仕入高 | 14,250百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,679百万円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,582,060株 |
|------|------------|

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	198
未払事業税	142
工事損失引当金	322
賞与引当金	1,053
退職給付引当金	5,380
その他	1,200
繰延税金資産合計	8,298
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 955
圧縮特別勘定積立金	△ 18
その他有価証券評価差額金	△4,351
繰延税金負債合計	△5,325
繰延税金資産の純額	2,973

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械・運搬具	2,845	888	1,956
工具器具・備品	227	169	58
その他無形固定資産	49	12	36
合計	3,122	1,070	2,051

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内

472百万円

1年超

1,579百万円

合計

2,051百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

499百万円

減価償却費相当額

499百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	東日本旅客鉄道㈱	(被所有) 直接 11.2	電気設備 工事の請負	電気設備 工事の請負	54,796	完成工事 未収入金	24,525

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額

1,032円60銭

2. 1株当たりの当期純利益

34円03銭

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 水嶋正樹 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 本間哲也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

日本電設工業株式会社 監査役会

常勤監査役	岡	哲夫	ⓐ
監査役	竹井	秀雄	ⓐ
監査役	山下	俊六	ⓐ
監査役	佐々	亨	ⓐ

(注) 監査役竹井秀雄、監査役山下俊六および監査役佐々亨は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	99,952	流 動 負 債	57,539
現金預金	13,344	支払手形・工事未払金等	41,826
受取手形・完成工事未収入金等	55,979	短期借入金	429
有価証券	2,004	未払法人税等	3,178
未成工事支出金等	22,030	未成工事受入金	4,548
繰延税金資産	3,050	完成工事補償引当金	39
その他	3,810	工事損失引当金	797
貸倒引当金	△ 266	賞与引当金	3,481
固 定 資 産	49,633	役員賞与引当金	43
有形固定資産	19,554	その他	3,194
建物・構築物	23,212	固 定 負 債	16,970
機械・運搬具・工具器具・備品	4,427	長期借入金	2,147
土地	8,120	退職給付引当金	14,155
建設仮勘定	9	役員退職慰労引当金	200
減価償却累計額	△ 16,216	その他	466
無形固定資産	2,036	負 債 合 計	74,509
投資その他の資産	28,042	株 主 資 本	64,892
投資有価証券	25,301	資 本 金	8,494
繰延税金資産	809	資本剰余金	7,792
その他	2,278	利益剰余金	50,185
貸倒引当金	△ 347	自己株式	△ 1,579
		評価・換算差額等	6,658
		その他有価証券	6,658
		評価差額金	
		少数株主持分	3,524
		純 資 産 合 計	75,075
資 産 合 計	149,585	負 債 純 資 産 合 計	149,585

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		百万円 143,039
完 成 工 事 原 価		125,366
完 成 工 事 総 利 益		17,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,553
営 業 利 益		6,118
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	364	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	116	
そ の 他	285	811
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
リ ー ス 投 資 損 失	20	
そ の 他	6	99
経 常 利 益		6,831
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	90	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	22	
固 定 資 産 売 却 益	99	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8	
企 業 保 険 返 戻 金	554	
そ の 他	9	783
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	23	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	37	
固 定 資 産 売 除 却 損	46	
そ の 他	3	111
税金等調整前当期純利益		7,504
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,400
法 人 税 等 調 整 額		△ 240
少 数 株 主 利 益		701
当 期 純 利 益		3,642

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	8,494	7,792	47,191	△1,552	61,926
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 617		△ 617
役員賞与(注)			△ 31		△ 31
当期純利益			3,642		3,642
自己株式の取得				△ 27	△ 27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,993	△ 27	2,966
平成19年3月31日残高	8,494	7,792	50,185	△1,579	64,892

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額		
平成18年3月31日残高	6,752	2,823	71,501
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 617
役員賞与(注)			△ 31
当期純利益			3,642
自己株式の取得			△ 27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 93	701	607
連結会計年度中の変動額合計	△ 93	701	3,573
平成19年3月31日残高	6,658	3,524	75,075

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
NDK総合サービス㈱、NDKイツ㈱、東日本電気エンジニアリング㈱
- (2) 非連結子会社 11社
NDK電設㈱、NDK設備設計㈱、NDKアールアンドイー㈱、日本電設電車線工事㈱、日本電設変電工事㈱、日本電設電力工事㈱、日本電設信号工事㈱、日本電設通信工事㈱、トキワ電気工業㈱、八重洲電機工事㈱、日本架線工業㈱
- 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社
関連会社 1社
㈱新陽社
- (2) 持分法非適用会社
非連結子会社 11社
関連会社 4社
日本鉄道電気設計㈱、大栄電設工業㈱、永楽電気㈱、㈱三工社
- 持分法非適用会社についてその適用をしない理由
上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの
移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
未成工事支出金
材 料 貯 蔵 品
個別法による原価法
移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、車両運搬具の動力車についての耐用年数は、法人税法に規定する耐用年数よりおおむね50%を短縮しております。
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用を減額処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、71,550百万円であります。

(2) 役員賞与に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ43百万円減少しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券

16百万円

P F I 3事業に関する事業会社（S P C）の借入金

42,426百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数
普通株式

65,337,219株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成18年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 617百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成18年3月31日

効力発生日 平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月22日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 617百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月25日

IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額
2. 1株当たりの当期純利益

1,159円19銭

59円00銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所
代表社員 公認会計士 水嶋正樹 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 本間哲也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

日本電設工業株式会社 監査役会

常勤監査役	岡	哲夫	㊟
監査役	竹井	秀雄	㊟
監査役	山下	俊六	㊟
監査役	佐々	亨	㊟

(注) 監査役竹井秀雄、監査役山下俊六および監査役佐々亨は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の株主配当金については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、今後も企業体質の強化と新たな事業展開に向けての内部留保にも意を用いながら、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいります所存でございます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は617,551,590円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月25日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名が任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	井上 健 (昭和21年11月17日生)	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成12年6月 東日本旅客鉄道(株)常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	46,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
2	北原文夫 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 日本国有鉄道入社 平成9年6月 東日本旅客鉄道(株)設備部担当部長 平成13年4月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	71,000株
3	市村栄真 (昭和18年8月31日生)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役営業統括本部副本部長 平成13年6月 当社執行役員事業開発室長 平成16年6月 当社上席執行役員経営企画副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る	20,000株
4	柴田広美 (昭和21年12月24日生)	昭和48年12月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員秘書室長 平成14年12月 当社執行役員営業統括本部副本部長 平成18年1月 当社上席執行役員大阪支店副支店長 平成18年4月 当社上席執行役員西日本統括本部副本部長兼大阪支店副支店長 現在に至る	16,000株
5	澤本尚志 (昭和32年1月19日生)	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 平成12年6月 東日本旅客鉄道(株)千葉支社総務部長 平成16年4月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部設備部担当部長 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤本尚志氏は社外取締役の候補者であります。
3. 澤本尚志氏を社外取締役候補者とした理由
澤本尚志氏の東日本旅客鉄道株式会社での経験が会社経営を統括する能力に十分値するとの認識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
4. 澤本尚志氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年間であります。
5. 澤本尚志氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岡 哲夫氏が任期満了となります。つきましては監査役体制の強化を図るため1名増員し、監査役2名の選任をしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	結城明泰 (昭和23年1月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 当社電力支店送電線支社長 平成12年4月 当社鉄道統括本部施工管理室送電線部担当部長 平成14年12月 当社購買センター長 現在に至る	3,420株
2	土田洋 (昭和16年12月3日生)	昭和40年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 西日本旅客鉄道(株)中国自動車部長 平成4年6月 西日本旅客鉄道(株)取締役事業本部副本部長 平成12年6月 富山ターミナルビル(株)代表取締役社長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 土田 洋氏は社外監査役の候補者であります。
 3. 土田 洋氏は富山ターミナルビル株式会社の代表取締役社長であります。当社定時株主総会の開催日以前に辞任する予定であります。
 4. 土田 洋氏を社外監査役候補者とした理由
 土田 洋氏の企業経営等の豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 当該議案が原案どおり承認された場合は、土田 洋氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額21百万円(うち社外取締役分0.45百万円)を支給することとしたいと存じます。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される森原良美氏及び監査役を退任される岡 哲夫氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
森 原 良 美	平成16年6月 当社常務取締役 現在に至る
岡 哲 夫	平成15年6月 当社監査役 現在に至る

第6号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬の額は平成14年6月27日開催の第60期定時株主総会において「月額2,500万円以内（年額換算3億円以内）」、監査役の報酬の額は平成8年6月27日開催の第54期定時株主総会において「月額800万円以内（年額換算9,600万円以内）」とご決議いただき今日に至っておりますが、会社法の施行等により取締役の賞与を利益処分としての支給から今後は報酬の額内で支給することといたく、取締役の報酬の額を「年額3億円以内」に改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬の額を月額から年額に改定することにあわせて監査役の報酬の額を「年額9,600万円以内」に改めさせていただきたいと存じます。

なお、第2号議案ならびに第3号議案が原案どおり承認された場合、取締役5名、監査役5名となります。

以 上

メモ欄

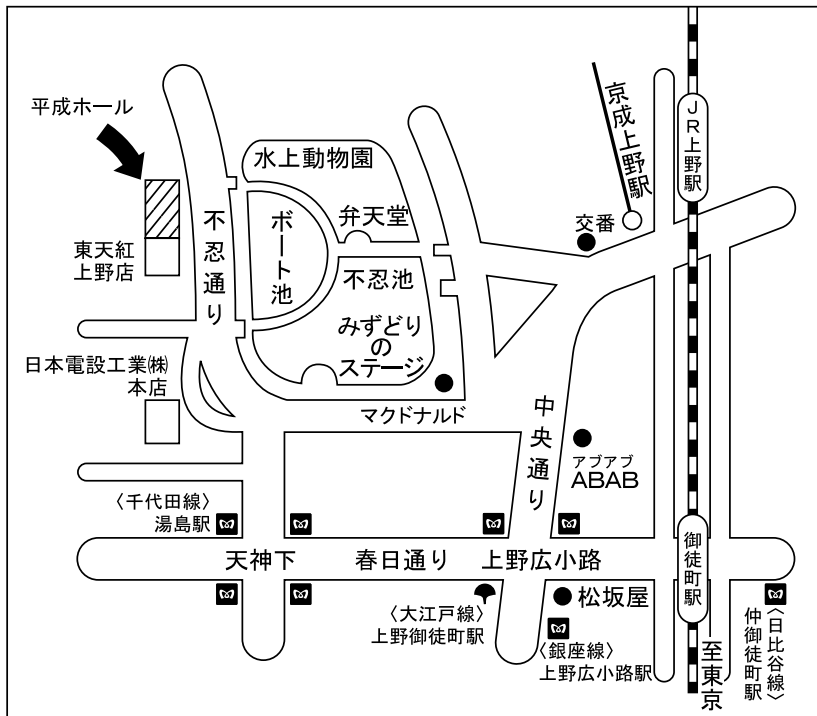
A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 (03)3828-5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅 (1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い : 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されます
 でお車でのご来場はご遠慮願います。